

平成23年12月15日
於
府中市立教育センター

平成23年第12回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第12回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成23年12月15日(木)
午後3時00分
閉 会 平成23年12月15日(木)
午後4時06分
- 2 会議録署名員
委 員 北 島 章 雄
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部次長兼総務課長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長兼文化振興課長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 小 椋 孝 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 月 岡 敏 浩 ふるさと文化財課長 英 太 郎
生涯学習スポーツ課長 江 口 桂
教育プラン21推進担当理事 生涯学習推進担当副主幹 澁 谷 智
田 中 陽 子 国体推進室長 安 斎 勉
学務保健課長 中 村 孝 一 図書館長 峯 尾 達 也
学務保健課長補佐 市 川 直 次 図書館長補佐 坪 井 茂 美
給食担当副主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第30号議案

平成24年度府中市教育委員会の教育目標について

第4 報告・連絡

- (1) 寄付に対する感謝状の贈呈について
- (2) 平成23年度セカンドスクール実施結果について
- (3) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第26回定期演奏会について
- (4) 国司館と家康御殿整備活用検討懇談会委員について
- (5) 学区域変更に伴い新設する通学路の認定について
- (6) 府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議要綱について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、北島委員と崎山委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくをお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の報告・連絡資料4につきましては、資料に個人情報が記載されておりますので、該当する部分の記載を省略させていただいております。どうぞご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第30号議案 平成24年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長（久芳美恵子君） それでは議案の審議に入ります。第30号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○統括指導主事（金子真吾君） 平成24年度府中市教育委員会の教育目標及び基本方針についてご説明申し上げます。

それでは、教育部にかかわる変更内容について、昨年度の目標と比較して、変更した内容とその理由について御説明申し上げます。

なお、資料の後ろ2枚には、変更した箇所について見え消しで示してございますので、そちらのほうをご覧ください。

まず、前文の教育目標、教育方針1についての変更はございません。

次に、基本方針2、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進についてでございます。

（10）については、平成23年度に小学校学習指導要領が全面実施となり、外国語活動が既に導入されていることから、文言を修正いたしました。

（11）については、小・中一貫教育の進捗状況を受け、より具体的に9年間を見据えた教育活動の推進を見越し、文言を加筆したものでございます。

次に、基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成についてでございます。

（7）については、東日本大震災の発生を踏まえ、災害に対する防災教育のより一層の充実をねらいとし、子どもたちが災害時に適切に行動できるよう、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育の推進を加筆したものでございます。

教育部の最後になりますが、基本方針4、市民の教育参加と学校経営の改革の推進についてでございます。

(1)については、府中版コミュニティ・スクールの設置に向け、学校からの情報発信を主とする開かれた学校づくりから、地域と学校が一体となり、双方向の活性化をねらいとする、地域とともにある学校づくりへ意識改革を進めるために変更をいたしました。

(3)については、OJTの推進を図り、教員の経験や能力、職層に応じた育成が図られることにより、組織的、機能的な学校経営をより一層推進するため、加筆し、文言を整理いたしました。

教育部関係については、以上でご説明を終わります。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） 続きまして、文化スポーツ部関係の追加、変更内容につきましてご説明申し上げます。

まず、基本方針4、市民の教育参加と学校経営の改革の推進の(5)については、平成23年4月に大國魂神社境内の旧中央図書館の跡にふるさと府中歴史館が開館したことに伴い、文中に新設されたふるさと府中歴史館を追加しました。あわせて、地域の歴史的遺産を教育資源として活用していくことを明確にするため、文中後段に、地域に残る歴史的遺産との文言を追加いたしました。

次に、基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充についてですが、まず(4)については、平成25年に東京で開催されます国民体育大会と障害者スポーツ大会、この二つの事業を合わせてスポーツ祭東京2013と呼んでおりますが、来年度にそのリハーサル大会を行うことから、新たに項目を増やし、スポーツ祭東京2013開催に向けたリハーサル大会において、多くの市民や学校の参加を得て、地域の連帯感や郷土意識の高揚を図るとの文章を追加しまして、以下、番号を繰り下げております。

また(7)については、中央図書館が開館5年目を迎え、これまでも多くの方にご利用をいただいておりますが、今後も「知の森」というコンセプトのもと、地区図書館もあわせてさらなる情報発信に努めていくことから、「知の森」としての図書館の事業展開・PRを行うとの文言を追加いたしました。

文化スポーツ部からは以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。それぞれの部からご説明いただきました。平成24年度の府中市教育委員会の教育目標でございます。何かご質問ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 基本方針4の(3)のOJTという言葉なのですが、普通、この略語というのは、よほどよくわかっている言葉に関してはいいのです。例えば、基本方針5の(7)にPRという言葉があります。このPRは普通の人でもわかると思います。あるいは基本方針6のところの(3)にNPOが出ています。NPOもわかると思います。また、いい例があるので、基本方針2のところの(9)にICTは括弧して情報通信技術と書いてあります。普通、略語は、よほど広く解したものでなければ、正式名称、あるいは日本語をつけ加えるのが普通だと思うのですが、OJTというのは、ここに脚注がないということからすると、普通これはもう一般的に知られている言葉と認識されているのでしょうか。私はまだそうは思わないのですが、いかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。はい、お願いします。

○統括指導主事（金子真吾君） オン・ザ・ジョブ・トレーニングということで、教員の中で

は、都教委がモデル推進等を進めるなどしているところで、一般的な部分では、やはりまだ認識が浅いのかなと考えております。

○委員(崎山 弘君) これは普通の市民の方も、多分、読む可能性があるわけですから、OJTはやはり何か言葉を入れた方がよろしいのではないかと思います。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) ご指摘のとおりでございますので、OJT、括弧で、先ほどの情報通信技術のように読みかえることが適当か、もしくは、この言葉自体を日本語の何かに読みかえるかということで、もう1回検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員(齋藤裕吉君) 最初のほうの教育目標というところですけども、教育目標というのは、この7行分を教育目標ととらえる形でしょうか。それを実現するための基本方針ということで、その後に続いているというとらえ方になりますでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 確認でございます。いかがございましょうか、今のことですが。

○統括指導主事(金子真吾君) まず前段の7行で、広く解釈すれば、全体が教育目標ということも言えるのですが、文としては、この前段の7行が教育目標、続いてそれを具現化するための基本方針ととらえております。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) はい、わかりました。

あと、東京都の教育委員会の教育目標、それから施策の重点等との関係もあると思うのですが、その辺の考慮というのはどのようになっているのでしょうか。お願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 都との関連ということですね。

○委員(齋藤裕吉君) そうですね。具体的に言えば、都の教育目標、教育目標は多分変わっていないかと思うのですが、施策の重点等の変更等があつて、それとの関係も考慮してあるというようなところがありましたら、聞かせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 東京都におきましては、東京都全体の実行プログラム、毎年出ています10年間を見据えた計画と、東京都教育ビジョンとの関連において、2年前だったと思いますけれども、具体的な施策をここにぶら下げて、5年間の実現目標と関連させる形に改定をしております。

本市におきましては、教育目標の、ここの基本方針の前文にあるとおり、教育目標を実現するため、基本方針に基づきという形で、具体的な施策として、この基本方針に基づいたものをぶら下げておりますので、若干、東京都とは形が違いますが、ねらいとしては同じような形ととらえております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。どうぞお続けください。

○委員(齋藤裕吉君) はい、わかりました。

特に、例えば都の教育委員会のほうでこういう部分の変更があつて、それとの対応で市のほうの教育方針等を変更したというところは、特段はないという理解でよろしいですか。わかり

ました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうから2点ですが、基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成のところの（7）ですね。これは加えられたところですが、自他の生命を守りということから、防災教育を進めるとともにという、本年の大震災を受けて、この文言が非常に身近なものとなっていると思いましたので、入れていただいとてもうれしかったと思いました。

もう1点なのですが、基本方針4の市民の教育参加と学校経営の改革の推進というところの（5）ですね。ふるさと府中歴史館が新設されたという前振りがありましたが、「新設」という言葉を使えるのは、どのぐらいの年限なのでしょう。その辺のところがちよっと気になりました。来年はこれでよいとして、では再来年は「新設」をとってということになるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長（英 太郎君） 今回の平成24年度の改定ということで、新設されたという文言を盛り込ませていただきまして、ある程度の年限のところ「新設」をとりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 基本方針2の（11）ですけれども、これは意見ですけれども、特に小・中学校の9年間を見据えた教育活動ということで、加えられたということでもありますけれども、そのとおりにかなと思いますので、よろしく願いたいということと、やはり市立の幼稚園、私立の幼稚園、あるいは保育園との連携というものです。特に小学校の1年生への接続部分で大きな意味があると思いますので、教育委員会のほうからのご指導の部分で、ぜひお力を入れてご指導いただければよろしいかなと思います。これは意見でございます。

それから、やはり基本方針3の、今、委員長がおっしゃった（7）のところですね。本当にそうだなと思います。特に今回は、身近な人を助けという、自分の命はもちろんですけれども、特に中学生ぐらいの年齢段階になりますと、この辺の意味がとても大きい、身近な人を助けるということが、この間の幾つかのシンポジウムの中などでも発言されていることでもありますし、実際に今回の大震災でも大きな教訓として出てきておりますので、ぜひこの点を強調していただければと思いました。

あと、すみません、よろしいですか。もう一つ、基本方針5の（7）、「知の森」としての図書館の事業展開、かぎ括弧がついているのですけれども、これはどこかで使われているという意味でのかぎ括弧なのでしょう。これは質問でございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ご意見も含めて3点ございましたが、いかがでしょう。「知の森」のかぎ括弧については、ご質問ですので。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 「知の森」につきましては、中央図書館、それから市民会館でありますルミエール府中が開館するときに定めたものでありまして、「知の森」ということで、図書、それからいろいろな情報が集まった場所であるということで、パンフレットの中に使わせていただき、それをコンセプトとして図書館の運営、それから施設などをつくらせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) はい、わかりました。府中市の独自の用語という理解でよろしゅうございますね。なかなかいい言葉だと思いますので、ぜひどんどん使っていただければと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 今、齋藤委員から出ていた基本方針2の(11)のところなのですが、ご意見の中には、幼稚園や保育園等との連携というご意見も出ていたと思うのですが、これは教育委員会の教育目標ですから、幼稚園だけでいいのかなと思うのですが。いわゆる保育園の場合には管轄が違いますけれども、もし小学校へ入る前の段階の機関との連携ということになると、例えば就学前施設であるとか、そういうことも入れていってよいのかなと、齋藤委員のご意見を伺って思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(小椋孝君) 仰せのとおりだと考えますが、管轄との連携の問題、また、就学前教育につきましては、今、こども園等の組織が変わっているところでございますので、ここでは幼稚園、小学校及び中学校の連携とうたわせていただいたのは、やはり就学前の教育との連携という形でとらえて、その中で特に小・中の9年間ということを強調させていただいたわけで、特に保育園等を外しているというわけではございませんので、また、その就学前の教育との連携の度合いを見て、今のご意見のことも加えることも考えていきたいと考えております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくお願ひいたします。

ほかはいかがでしょう。特にご意見等ございませんでしょうか。

細かいところまで配慮していただいて、ありがとうございます。

それでは、採決に移ってよろしゅうございませうか。

お諮りいたします。第30号議案、平成24年度府中市教育委員会の教育目標について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) 全員異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。よろしくお願ひいたします。



◎寄付に対する感謝状の贈呈について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡にまいります。

報告・連絡(1)につきまして、総務課、お願ひいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) それでは、資料1の寄付に対する感謝状の贈呈についてご報告いたします。今回は1件でございます。

寄付先は、府中市立矢崎小学校でございます。

寄付品名は、演台カバー一式31万1,700円、体育館放送設備一式25万3,050円、金額は合計で56万4,750円相当でございます。体育館放送設備の内訳といたしましては、ワイヤレスアンプとCDプレイヤー、放送機器のラックでございます。

同校は、平成23年度に創立40周年を迎え、お祝いの記念としてちょうだいいたしました。寄付者は、矢崎小学校創立40周年記念事業実行委員会委員長、榎本隆乗氏で、受領日は平成23年12月5日でございます。

府中市教育委員会表彰規程により、10万円相当額以上の寄付となりますので、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ご説明いただきました。いかがでございましょうか。寄付に対する感謝状の贈呈についてということでございますが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

特にはないですね。本当にありがたいことでございます。

それでは、報告・連絡（1）寄付に対する感謝状の贈呈につきまして、了承いたします。



◎平成23年度セカンドスクール実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）でございます。学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） それでは、お手元の資料2に基づき、今年度より全校実施されましたセカンドスクール実施結果についてご説明申し上げます。

小学校22校の5年生を対象に、5月16日から10月28日の間に、八ヶ岳府中山荘を拠点に4泊5日で実施いたしました。

参加人数は2,167名で、在籍数2,190名に対しまして98.9%の参加率となりました。期間が4泊5日となり、途中参加した児童が11名おりました。また、発熱や虫垂炎、ウイルス性胃腸炎などで途中帰宅した児童は9名ございました。途中帰宅した児童につきましては、保護者が現地までお迎えに来ていただきました。

不参加の理由といたしましては、家庭の都合、体調不良、フリースクールへ通学、入院中など、23名の児童が不参加でございました。

続きまして、学校別医療機関受診状況でございますが、期間中に現地の病院に行き受診した児童は57名ございました。主に発熱など症状が軽い児童43名につきましては、府中山荘から近い杜の診療所において治療を受けました。他の病院の受診につきましては、体験学習中におけるけがや、杜の診療所診療時間外での搬送でございます。なお、病院の搬送につきましては、随行いたしました教育委員会の職員で対応いたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ご報告ありがとうございます。98.9%という大変驚異的な数字だと思いますが、今、ご報告いただきましたセカンドスクールの実施の結果でございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 一昨年、これが始まる前に、PTAとの懇談会でもよく、これは本当に大丈夫なのかという話がよく出てきて、うちの診療所でも、こんなに長くして大丈夫なのかという話をよくお母さん方から聞いたのですけれども、結果論として、健康問題もそれほど大きなトラブルもなく済んだのではないかなと思っています。私たち小児科医が3人で電話相談をやりましたけれども、実質的には、受けたのは私1人だったかもしれませんが、それほど多大な件数がかかるわけではなく、順当に過ごすことができたなと考えております。ですから、今年度がこれでできたので、来年度も、反省すべき点はあるかもしれませんが、健康問題に関しては、私の目から見ると、問題なく実施可能なプランだったし、実施可能な事業だと考えました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。多分、ドクターがいつでも電話で対応して下さるということは、非常に精神的に強い安心感が持てたのではないかなと思いますが、ほかにいかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 質問ですけれども、2番目のところに年度別参加率等の状況とありますね。これは平成13年度からずっと一覧になっておるのですけれども、セカンドスクールとの関係というのはどういう集計内容なのか、ちょっと読み取りにくいのですけれども。こんなに早くからセカンドスクールが始まっているわけではありませんで、ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 平成13年度から平成22年度におきましては、八ヶ岳府中山荘において、移動教室という名目で実施しておりました。平成13年度から平成16年度までは1泊2日で移動教室を実施しました。平成17年度から平成22年度につきましては2泊3日で移動教室を実施しました。また、平成22年度につきましては、先行実施といたしまして、2校がセカンドスクールとして4泊5日で実施いたしました。その集計でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

○委員（齋藤裕吉君） もう一つ、たくさん成果があったり、あるいは具体的な問題点というものも、これはやはりあったと思うのですけれども、これは、そういう点については、また別の機会に検討するというところでよろしいでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 今回の成果につきましては、1年目ということもありまして、セカンドスクール検討協議会のほうで、また報告書という形でまとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） いつごろまとめていただけますでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 2月ごろを予定しております。

○委員長（久芳美恵子君） 2月ごろをめどに検討協議会で報告書をまとめていただけるということですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 長い期間、保護者の方々などにとっても長い期間という印象でとられるような取り組みだったわけですので、このような子どもたちの成長、学びがあったという成果をきちんとご報告さしあげるといことで、この取り組みの意義を理解していただけるのだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。セカンドスクールの実施の結果についてでございますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、平成23年度セカンドスクール実施結果につきまして、了承いたします。本当にありがとうございます。



◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第26回定期演奏会について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（3）でございます。文化振興課、お願ひ

いたします。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） それでは文化振興課より、府中ジュニアウィンドオーケストラ第26回定期演奏会につきましてご報告いたします。お手元の資料3をご覧ください。

府中ジュニアウィンドオーケストラは、市が育成している音楽団体の一つで、学区や学年を超えた仲間との活動を通じて青少年の健全育成を図ることを目的に、昭和59年に発足しました歴史のある団体です。対象は小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒で、現在、約60人の団員が在籍をしております。毎週日曜日の午前中に生涯学習センターに集まり、専門の講師による楽器の演奏指導を受けて練習に励んでおります。

このたび、第26回定期演奏会を別紙資料のとおり開催することになりましたので、ご案内をさせていただきます。開催日時は12月18日（日）午後1時半に開演、会場は府中の森芸術劇場どりーむホールでございます。お時間のご都合がつくようでしたら、日ごろの練習の成果をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中ジュニアウィンドオーケストラ第26回の定期演奏会についてのお知らせでございました。何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） このジュニアウィンドオーケストラの楽器等は、市が保有しているものを使うのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いします。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） 委員ご指摘のとおり、市が保有しているものを使うものでございます。

○委員（北島章雄君） 楽器というものは、やはり高価なものですから、大変だと思うのですが、その楽器を用意していただいてウィンドオーケストラができるというのは、とても素晴らしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。ほかにごございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）府中ジュニアウィンドオーケストラ第26回定期演奏会について、了承いたします。



◎国司館と家康御殿整備活用検討懇談会委員について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（4）に参ります。ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（江口 桂君） それでは、ふるさと文化財課より、国司館と家康御殿整備活用検討懇談会委員についてご報告いたします。

本懇談会委員につきましては、11月の教育委員会定例会におきまして、10名の決定をいただいたところでございますが、このたび公募市民のうちお一人の方が健康上の理由により辞退の申し出をされたところでございます。したがって、本懇談会は別紙資料のとおり9名の委員の方で構成するものでございます。

なお、要綱上の定員は10名以内となっておりますので、9名の委員の方で問題はございません。

また、第1回の会議を、明日午後5時より開催することとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。前回、お諮りをさせていただいた懇談会の委員の決定を見たということでございます。9名の方が決まったということでございますが、この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(糸満純一郎君) 1名減ったということは了解いたしました。

そこで、この間のご報告のときに、あと年に2回ぐらいの予定というような、今後のスケジュールとしてお話がございましたが、地元の本町ではいろいろなご希望もあるやには伺っております。それで、いろいろなご希望が出て、その調整が必要な場合は、臨時的にもう1回ぐらい開けるような余地はあるのかどうなのか、その辺ちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょう。

○ふるさと文化財課長補佐(江口 桂君) この懇談会につきましては、来年3月まで2回ということで決定してございますので、今後、さらにご意見をいただく機会を来年度以降、またこれは来年度予算が確定してございませんが、来年度以降、本格的にこの本町の御殿地地区の活用検討を策定してまいりたいと考えておりますので、本懇談会委員の皆様につきましては引き続き、懇談会は来年3月でおしまいでございますが、またご意見を伺っていただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員(糸満純一郎君) ぜひそのように配慮のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ちょっと確認なのですが、来年度以降は活用検討委員会というような形で組織がつくられるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(江口 桂君) その予定でございます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました、ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(4)国司館と家康御殿整備活用検討懇談会の委員につきまして、了承いたします。3月までの2回ということで、大変忙しいのですが、どうぞよろしくお願いいたします。



◎学区変更に伴い新設する通学路の認定について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(5)に参ります。総務課、よろしくお願いいたします。

○教育プラン21推進担当理事(田中陽子君) それでは、学区変更に伴い新設する通学路の認定についてご報告いたします。

まず1の趣旨でございますが、平成24年度から新学区域に変更することに伴い、学区域が増える学校が小学校15校、中学校9校ございます。学区域が増えることについて、新たに通学路を認定する必要があることから、本日、お手元に置かせていただきました「児童・生徒の通学路認定及び整備基準」に基づき通学路を点検したところ、小学校11校、中学校4校の通学路を新たに認定します。

通学路を認定するに当たり、10月7日から11月10日の間、学校長または副校長、PT

A役員、府中警察署交通課職員、市の地域安全対策課職員及び管理課職員、そして総務課職員で通学路を巡回点検し、学校長がそれぞれの学校の新通学路を指定し、教育委員会が認定いたしました。

2の新認定通学路でございますが、平成24年度府中市公立学校学区域地図をご覧ください。大きい地図です。水色の線が引いてある道路が新通学路でございます。緑色の線の道路は、従来からの通学路でございます。教育委員会事務局は、大変申しわけございません、お配りしておりませんので、御了承ください。

それと、その大きな地図とともに、A4判のそれぞれの小学校の地図をお手元に配付していると思います。その地図のピンクの枠が新学区域を示しております。緑色の線が、このたび認定させていただく新通学路でございます。各学校別の通学路につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、中学校で、今回、通学路を新設した4校につきましては、学校長が指定し、教育委員会が認定させていただいております。

通学路を新設しなかった小学校4校、中学校5校につきましては、既存の通学路で支障が出ないため、通学路の新設はございませんでした。

なお、新通学路につきましては、平成24年4月から活用してまいります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。学区域変更、本当にそれだけではなくて、こういう通学路まで大幅に変わったりするんですね。

今、ご説明がありましたように、10月から11月にかけて、校長先生やPTAや警察の方々が巡回、点検していただいて、この通学路でよいだろうと校長先生が指定なさって、それを市が認定したという形ですね。また、これも今後、何か不都合が起きた場合には、変えていくということもあり得るわけでしょうか。

○教育プラン21推進担当理事（田中陽子君） 通学路につきましては、学校長が指定します。今、委員長さんからお話がありましたように、何か支障があった場合は、また点検いたしまして、そして確認して通学路を変更するという手順をとりますので、学校が勝手に変えるということはなく、1年1年やっていきたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、私から1点ですが、この通学路に指定されたところは、朝の子どもたちの通学の時間帯は車両の通行は禁止されると解釈してよろしいでしょうか。

○教育プラン21推進担当理事（田中陽子君） そういうことはございません。スクールゾーンになっているところは、例えば7時半から8時半までは車は通行できませんが、この通学路に関しては、歩道を歩いたりしておりますので、車を全面的にとめるということはありません。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

いかがでございましょうか。どうぞ、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 私も以前、西府駅の開設のときに、こういう通学路の変更等、いろいろご指導いただいて、設定するという仕事をさせていただいたことがあるのですが、

スクールゾーンとの違いというところが、ちょっとわかりにくかったりすることもありますね。PTAの役員の方々も参加していらっしゃるということですので、この新通学路を設定したことの趣旨の周知というのは、各学校、どんな形になるのでしょうか。お願いします。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○教育プラン2 1 推進担当理事（田中陽子君） 新通学路の周知につきましては、1月の校長会で校長先生に教育委員会から周知していきます。

そして1月には、新1年生の学校説明会がございますので、新1年生には学校説明会等で各学校が説明していきます。

また、2年生以上の児童・生徒につきましては、4月以降、学校のほうから指導していくという形になっております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（5）学区域変更に伴い新設する通学路の認定について、了承いたします。今後よろしく周知徹底していただくようお願いいたします。



◎府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議要綱について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（6）でございます。生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より、府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議要綱について、資料6に基づきご報告いたします。

この要綱は、府中市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定により、府中市生涯学習センターの管理を行わせる指定管理者の候補者を選定するため、必要な事項を定めるものでございます。

主な内容といたしまして、所掌事務につきましては、候補者の審査及び選定方法の決定に関すること、候補者の審査及び選定に関すること、そのほか教育委員会が必要と認めることを調査、審議し、教育委員会に報告することとしております。

組織につきましては、委員の合計を7人以内としており、内訳といたしましては、有識者又は生涯学習に関する学識経験者を2人以内、公認会計士、税理士又はこれらに相当する知識を有する者を1人、司法書士、弁護士又はこれらに相当する知識を有する者を1人、公募市民を1人、市職員を2人以内としております。

任期につきましては、教育委員会から依頼を受けた日から所掌事務が完了する日までとしております。

今後の予定といたしましては、平成24年の教育委員会定例会におきまして決定した委員の報告をいたしまして、同年3月から5月にかけて選定会議を開催し、指定管理者候補者を決定してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中市の生涯学習センターにおける指定管理者候補者の選定会議の要綱でございます。何かが質問、ご意見等ございましたら、どう

ぞ。

この要綱につきましては、趣旨のところにございますように、これまでも府中の公の施設が指定管理者のもとに運営がなされているわけですが、それにのっとなって、準じているということでもよろしゅうございましょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 趣旨に関しましては、今までどおり、公の施設を運営していくということで、引き続き指定管理者にもお願いしていくということでもあります。

○委員長（久芳美恵子君） そのようでございますが、何かご意見等ございますでしょうか。それでは、報告・連絡（6）府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定会議要綱につきまして、了承いたします。よろしくお願ひいたします。

その他でございますが、何かございますでしょうか。

ございませんようですので、教育委員の報告に移らせていただきます。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） それでは、北島より報告させていただきます。

11月23日、第34回多摩川マラソン大会に参りました。当日は本当に晴天に恵まれて、天気もよく、5キロの男子60歳以上の部もたくさんの方が参加しており、皆さん完走なさり、すばらしいと感じた次第でございます。

11月25日、第46回府中市立小・中学校特別支援学級連合学芸会に参りました。第二小学校の平原校長先生のあいさつの中で、きょうはすてきな仲間がいっぱい集まりました。昨日はリハーサルをし、準備万端整え、舞台に立っている皆さん、そして客席に座っている皆さん、一体となってすばらしい学芸会になる。また、心で感じて鑑賞し、頑張ったね、ありがとう、大きな拍手をお願いしますと話されていました。児童たちも一生懸命演奏し、会場に來られていた仲間、保護者の皆様に感動を与えてくれました。

その後、府中市立小学校オーケストラ鑑賞教室、どりーむホールのほうへ参りました。やはり生の演奏はとても迫力があまして、とてもすばしかったです。鑑賞していた生徒たちも、それぞれの楽器の説明があり、とてもよかったのではないかなと思いました。

ただ、その前の特別支援学級の児童・生徒の演奏は、本当に心にしみるものがありました。とても私は感動いたしました。

それから、次は12月10日、第16回府中市小・中学校人権作文発表会に参りました。会場に参りましたところ、多くの方が参っておりました。第16回目になるということなのですが、私、民生委員をやっております、民生委員の仲間も、この人権作文発表会はとてもすばらしいから、私は毎回行っていますという声も聞きました。とても本当にすばらしい発表会だと思いました。また、発表に際して手話通訳の方がご協力しておりました。とてもありがたく感じました。

その後、府中市美術館の企画展「石子順造的世界—美術発・マンガ経由・キッチン行」の開会式に出席いたしました。

以上です。

○委員（崎山 弘君） それでは崎山から、今年最後の教育委員報告ということで、年間を

通して総括いたします。

この1年間、東日本大震災などの自然災害がありましたが、府中市においては、新しい事業としてスタートしたセカンドスクールを含め、大きな事故もなく、生徒・児童がおおむね健康で有意義な学校生活が営めたと思っています。

小児科医の立場からすると、学校などの集団生活は、ヒトヒト感染を起こす病気の流行の場を提供しているようなものですから、感染症の発症を予防することによって、子どもたちの健康を守る配慮が教育委員会に求められています。現在でも、重症になってしまうと治療方法のない麻疹（はしか）に関してですが、今年1月1日から12月4日までに日本全国で421人のはしか患者発生が厚生労働省に報告されています。その4割以上に当たる175例が東京都での発生です。また、その6割が予防接種を受けていないか、接種歴が不明となっています。予防接種は通常の医療行為と同様に100%の安全を保障することは不可能ですが、このような流行状況を考えると、ぜひ接種を受けておいてもらいたいと考えます。

市の教育委員会がかかわる部分では、来年の小学校へ入学する子どもたちが接種対象になる第Ⅱ期の接種と、中学校1年生が対象となる第Ⅲ期のMRワクチン（麻疹風疹混合ワクチン）の接種になります。第Ⅱ期については、年明け以降に新入学児に対する説明会が各小学校で開催されるに当たって、ワクチンを受けているかどうかの確認と、未接種であれば、接種の勧奨をぜひ行っていただきたいと思います。先ほど議案にあった府中市教育委員会の教育目標の中でも、健康の保持増進に関して実効性のある取り組みを推進すると書かれています。ですから、この小学校において接種を勧奨するだけでなく、その場で市の健康課と連帯して、問診票をできれば準備していただいて、受けていないという人には問診票を手渡していただくぐらいのことをやっていただけると幸いです。

そして第Ⅲ期の接種、これは中学校1年生ですが、文部科学省も予防接種推進キャッチコピーの募集として接種を勧奨しています。特に第Ⅲ期については、この制度そのものが平成24年度で終了し、来年の中学校1年生が最後の接種対象となります。府中市がはしか流行の発端になったなどと汚名を着せられることのないように配慮していただくとうれしいなと考えております。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告をさせていただきます。

11月23日、私も多摩川マラソンのほうに参加をいたしまして、10キロの部のスターターを務めさせていただきました。

11月25日、やはり特別支援学級の連合学芸会を参観いたしまして、演技と演技の間のつながりといいますか、大きい子が観客席の子どもたちになぞなぞを出して、本当に総合司会のほうよりも、その子たちのほうがかみはよかったかなといういいのりで、みんなで一生懸命やっていたのが、本当にほほえましく感じました。

その後、北島委員さんと一緒にオーケストラ鑑賞教室の方に移動いたしまして、そちらはそちらで大変いい教室が実施できたかなと感じております。

11月26日、PTA連合会のスポーツ研修会ということで、ママさんバレーと卓球大会があったのですが、本当にどちらも本格的といいますか、学生時代、そういった活動をされていた方たちが中心でやっているのかなと思うぐらいに、すばらしい迫力のある試合が展開

されておりました。

同日の夕刻に府中ソフトボール連盟の40周年の記念式典がございましたので、教育委員会としてごあいさつをいたしました。

それから、さらにその日に、市民芸術文化祭の閉会式ということで出席をいたしました。

11月28日、第4回府中市議会定例会が開催になりまして、翌29日と30日に一般質問がございました。次回、部長報告で詳細なご報告をいただけるものと思います。11月29日に、教育委員会のほうの所管でございます文教委員会が開催をされまして、府中市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の議案が委員会として可決をされております。それから給食食材中の放射性物質検査の強化を求める陳情、それから市立園と同様の放射能対策を私立園でも実施することを求める陳情が出されまして、どちらも継続審査ということで、委員会としての結論がそういった形になりまして、12月13日の最終日でも同様の結果となっております。

12月3日に、早起き野球連盟の納会がございましたので、参加をしてごあいさつをいたしました。

12月7日は、教育委員と理事者との懇談会ということで、懇談をさせていただきました。

12月9日に、サッカーのFC東京がJ2リーグで優勝を飾り、なおかつJ1昇格を果たしたということで、社長さんほか関係の方から市長にごあいさつに見えまして、私も同席をさせていただきました。

12月10日は人権作文発表会、前半だけでしたけれども、話を聞かせていただきまして、本当に立派な発表が、例年ですけれども、行われているなということで感心して聞かせていただきました。

その後、北島委員と同様、美術館の「石子順造的世界—美術発・マンガ経由・キッチン行」の企画展のオープニングセレモニーに参加をさせていただいたところでございます。

私からは以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは齋藤のほうから報告をさせていただきます。

11月23日（水）、勤労感謝の日でございましたけれども、やはり同じく府中多摩川マラソンということで、このイベントに参加をさせていただきました。お若い人だけではなく、かなり高齢の方も軽快に走る姿を見まして、すばらしいなと思いました。

それから11月27日（日）ですけれども、武蔵府中熊野神社古墳まつりということで行ってまいりました。地元の方々による出店などが並びまして、古代米を複製した土器とかかまどで炊飯するというような様子を再現していたり、それから、くまじいというキャラクターですね、あの塗り絵コンテストとか、いろいろ大変にぎやかでございました。ちょうどお昼時でありまして、古墳パレードということで、雅楽の演奏者に続いて、保存会の方々が古代人に扮して行列をつくって歩くというような様子も見せていただきました。

展示館のほうも、また見てまいりました。多分、地元の子どもたちも何度も訪れることによって、人々の営みの連続というのでしょうか、連続と発展というものを自然に理解していくことができる、そういった施設になったのかなと思いました。

それから12月7日、市の理事者の方々との懇談会に参加をいたしました。

12月10日（土）ですけれども、府中市美術館の「石子順造的世界」の展示会のオープニ

ングセレモニーにやはり参加をさせていただきました。若い学芸員さんの企画によるものだというですけれども、「美術発・マンガ経由・キッチュ行」ということですね。何ていうのでしょうか、意表を突くような発想の展示と思ひまして、なかなかおもしろいなと思ひました。学芸員さんのご説明にあつたのですけれども、美術というのは、何かこう、人々の生活からだんだん遠いところに行つてしまうような状況があるのではないかと。それを人々の生活のもっと身近なところにつないでくるといふ、そういうことが必要だといふ、そんなような発想での企画であるといふことでありました。こういう発想と説明については、私もなるほど納得できるものがありました。それにしても、展示作品を見てみまして、やはり物事を合理的にといふか、理屈で考えようとする頭がどうしても働くのですが、それを次々に否定していくといふことで、いわば理性を排除すれば、あとに純粹な感性が残るのだといふことを言つてゐるかのような、そういうおもしろい展示内容だつたなと思ひました。特に印象に残つたのは、あのマンガの「ねじ式」の原稿ですね。いつまでも頭に残つていて、どうしてあんなストーリーなのだろうと、今でも頭に残つてゐます。解釈できません。いずれにしても、とてもユニークでおもしろい展示であつたと思ひます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より2点ご報告いたします。皆様とダブりますが、感想の部分をお話したいと思ひます。

11月25日（金）、連合学芸会、午前中を見学させていただきました。ハンドベルが非常に目立ちました。多くの学校でハンドベルをしていました。先ほどの教育長の感想にもあつたのですが、プログラムとプログラムの間のつなぎの中学生が本当に愉快で、上手で、鳴き声当てとか、なぜなぞのゲームをやるのです。私などはまったくわからないのですけれども、会場の子どもたちが大盛り上がりで手が一斉に上がつたりして。でも、答えがわかっている子ばかりではなくて、わからなくても手だけ上げるといふ子も随分多くて、指されるときよときよと周りに助けを求めるといふしぐさもございまして、とても和やかで、ほっといたすような気分でした。日ごろ、子どもたち一人ひとりの指導に心を砕いてくださつてゐる先生方に、本当に感謝をいたしました。子どもたちの演奏などを見ていて、また聞いていて、自分がこの子たちのように本当に精一杯一つ一つのことを心を込めてやつてゐるだろうかと、反省の念を抱きました。

12月10日の美術展の企画展「石子順造的世界—美術発・マンガ経由・キッチュ行」の開会式に私も参加をいたしまして、一言ごあいさつさせていただきました。館長さんがいつになく生き生きとしたごあいさつをなさつたということが印象的で、そしてまた、若い学芸員さん、計画なさつた方が、淡々としていたのですけれども、すごい情熱が感じられるような説明をなさつていました。その式後、展覧会の会場に行きました。本当におもしろかつたですね。抽象美術からマンガ、キッチュといふことですが、私はその最後のキッチュ、日常生活の中での、ちょっと美術の評価としてはまだ定まつていないものがとてもユニークで、例えばお風呂屋さんの浴場の富士山の絵だとか、そういうものが飾つてあるのですね。お風呂屋さんののれんだとか、古いマッチ箱ですね。ああいうものまでであると、「あ、これたしかうちにも昔あつた」みたいなマッチ箱の装丁などもあつて、ああ、こういうものも、いわゆる日常生活を彩るといふ形で見ていると、美術に近いものがあるのだなといふことを感じさせていただいて、非常に楽

しかったことございました。

以上でございます。

それでは、平成23年第12回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもご協力ありがとうございました。



午後4時06分閉会